

令和2年5月7日（木）

児童生徒並びに保護者の皆様へ

別府市教育長

児童生徒の皆さん、

5月4日に全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、3月2日より学校を休校し、4月20日始業式、4月22日中学校入学式、4月23日小学校入学式が行われました。それ以来、再び、授業、学校行事や文化・スポーツ活動等が制限されています。

今回も延長をせざるを得ない状況になりましたが、5月18日月曜日から分散登校を予定しています。学校から連絡があると思いますので、それまでの間、引き続き、家庭では、新しい教科書や書物との出会い、課題学習やお手伝い等に取り組んでほしいと願っています。

皆さんの健康と安全が最も大切でありますので、引き続き、不要不急な外出、人混み等をできるだけ避けて、有意義な時間を過ごしてほしいと祈っています。

保護者の皆様、

5月4日に「緊急事態宣言」が5月31日まで延長され、新規感染者数や感染者総数に相当の改善が見られるものの、いつでも増加に転ずる可能性があり、依然として不安定な状況にあると言われております。

このような状況でございますので、引き続き、お子様の健康と安全を最優先に考えた方針を堅持して休校期間を5月31日まで延長し、感染拡大防止に最大限に配慮した上で、5月18日から分散登校を予定しております。

保護者の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての臨時休校措置等に対しまして、多大なるご理解とご協力を頂いておりますが、児童生徒の安全と感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。